

参加者の有無を確認する公募手続きに係る  
参加意思確認書の提出を求める公示

平成19年9月10日

近畿地方整備局

近畿技術事務所長 山本 剛

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

近畿地方整備局が管理する海岸河川隣接国道等で吸出し等による急速な空洞の成長が散発しており、このような空洞発生に対し道路陥没・損傷を防止し安全で円滑な道路交通の確保を図るためには空洞探査の調査頻度を上げる必要がある。ところが、現在の探査方法では解析に時間とコストがかかるため、本業務において、探査中または直後に空洞発生危険箇所を自動抽出できる新たな道路空洞探査システムの検討を行うものである。

本業務については、地中レーダ方式空洞探査車による道路空洞調査で異常箇所診断が出来る高度専門技術と近畿地方整備局が管理する道路の空洞発生状況や陥没原因に関する豊富な知識と経験を有していることから（財）道路保全技術センター（以下、「特定公益法人等」という）を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としていますが、特定公益法人等以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合もしくは4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名 道路空洞調査の危険箇所自動抽出に関する検討

(2) 業務内容 ①自動抽出の判定アルゴリズムの確立

過去の探査データを活用し、抽出アルゴリズムの妥当性を検証し、自動抽出の数値処理手法を確立する。

②判定閾値の調整

空洞判定ソフトを組み込み、過去空洞データで判定を検証し、自動抽出システムの能力評価を行う。

③危険箇所自動抽出機能を有した空洞探査システムの運用設計

急速な空洞成長による陥没防止のため、自動抽出システムの能力に適合する新たな道路空洞探査システムの運用設計を行う。

(3) 履行期限 契約の翌日から平成20年3月10日まで

3. 業務目的

近畿地方整備局が管理する海岸河川隣接国道等で吸出し等による急速な空洞の成長が散発している。本業務は、このような空洞発生に対応するため、空洞調査の「探査中または直後」に空洞発生危険箇所を自動抽出できる新たな道路空洞探査システムの検討を行うものである。

#### 4. 応募要件

(1) 参加意思確認書の提出者に対する要件は次のとおりとする。

##### 1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
- ③ 近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

##### 2) 技術力に関する要件

地中レーダ方式空洞探査車による道路空洞調査で危険箇所抽出技術に関する技術力を有すること

##### 3) 業務執行体制に関する要件

道路空洞探査により異常箇所の診断が出来る専門技術者を有し、また、これら調査結果に基づき効率的・効果的な調査手法を提案できる体制が確保されていること。

##### 4) 業務実績に関する要件

下記に示される同種業務について、1件以上の受注実績を有している者。

同種業務：平成14年度以降に元請けで受注し完了した国、地方公共団体、高速道路株式会社（東日本・中日本・西日本・首都・阪神）が発注した、地中レーダ方式空洞探査車による調査速度40km/h以上の空洞調査業務

(2) 配置予定管理技術者に対する資格要件及び業務実績は以下のとおりとする。

##### ・ 資格要件

配置予定管理技術者は、以下のいずれかの資格保有者であること。

- ア) 技術士（総合技術監理部門：建設部門に関する科目に限る）を有する者
- イ) 技術士（建設部門、機械部門、応用理学部門）を有する者。ただし、平成13年度以降の合格者の場合には、13年以上の実務経験を有する者
- ウ) 国土交通省又は地方公共団体において指導・管理の職にあった者で、技術士（建設部門、機械部門、応用理学部門）の資格、または、土木請負工事・調査の設計・監督検査・管理の経験が通算20年以上ありそのうち統括管理を2年以上経験した者。
- エ) 国土交通大臣認定者（建設コンサルタント登録規程により技術管理者として認定された者。なお、外国資格を有する技術者〔わが国及びWTO政府調達協定締結国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。〕についても、建設コンサルタント登録規程により技術管理者として認定を受けている必要がある。）

##### ・ 業務実績

配置予定管理技術者は、下記に示される同種業務について、1件以上の業務実績を有している者

同種業務：平成14年度以降に元請けで受注し完了した国、地方公共団体、高速道路株式会社（東日本・中日本・西日本・首都・阪神）が発注した、地中レーダ方式空洞探査車による調査速度40km/h以上の空洞調査業務

## 5. 手続等

### (1) 担当部局

〒573-0166 大阪府枚方市山田池北町11-1  
近畿地方整備局 近畿技術事務所 経理課  
TEL : 072-856-1941 FAX : 072-868-5604

### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

#### ①交付期間

平成19年9月10日から平成19年9月19日まで

(土、日曜日および祭日は除く。交付時間は9時00分から16時00分まで)

#### ②交付場所

(1)に同じ。

#### ③交付方法

手渡しとする。

### (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

#### ①提出期限

平成19年9月20日16時00分

#### ②提出場所

(1)に同じ。

#### ③提出方法

持参によるものとする。郵送、電送及びその他の方法によるものは認めない。

## 6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出  
予定期限：平成19年10月15日16:00

(4) 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成19・20年度土木関係建設コ  
ンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない場合も5  
(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者と  
して選定された場合であって、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の  
時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

(5) 詳細は説明書による。